

商工建設常任委員會會議錄

令和2年10月26日

場 所 第5委員会室

令和2年10月26日(月)

令和2年10月26日(月曜日)

午前9時58分開会

会議に付託された議案等

○商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査

○その他報告事項

- ・新型コロナウィルス感染症に関する景気動向と経済対策の取組状況について
- ・新富スマートインターチェンジ(仮称)の新規事業化について

出席委員(8人)

委 員 長	武 田 浩 一
副 委 員 長	坂 本 康 郎
委 員 員	外 山 衛
委 員 員	山 下 博 三
委 員 員	西 村 賢
委 員 員	日 高 利 夫
委 員 員	田 口 雄 二
委 員 員	前屋 敷 恵 美

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	松 浦 直 康
商工観光労働部次長	岩 本 真 一
企業立地推進局長	中 嶋 亮
観光経済交流局長	丸 山 裕太郎
商 工 政 策 課 長	山 下 弘
経営金融支援室長	長 倉 佐知子
企 業 振 興 課 長	串 間 俊 也

食品・メディカル産業推進室長	日 高 一 興
雇用労働政策課長	兒 玉 洋 一
企業立地課長	大 衛 正 直
観光推進課長	高 橋 智 彦
スポーツランド推進室長	飯 塚 実
オールみやざき営業課長	平 山 文 春

県土整備部

県 土 整 備 部 長	明 利 浩 久
県 土 整 備 部 次 長 (総 括)	吉 村 達 也
県 土 整 備 部 次 長 (道路・河川・港湾担当)	西 田 員 敏
高速道対策局長	廣 松 新
部参事兼管理課長	斎 藤 孝 二
用 地 対 策 課 長	伊 豆 雅 広
技 術 企 画 課 長	境 光 郎
工 事 檢 查 課 長	杉 本 一 隆
道 路 建 設 課 長	国 府 紀 夫
道 路 保 全 課 長	有 馬 誠
河 川 課 長	小 倉 弘 康
ダ ム 対 策 監	平 島 充 治
砂 防 課 長	小 牧 利 一
港 湾 課 長	平 部 隆 典
空 港 ・ ポ ー ト セ ー ル ス 対 策 監	大 浦 浩 一 郎
都 市 計 画 課 長	横 山 義 仁
美 し い 宮 崎 づ く り 推 進 室 長	梅 下 利 幸
建 築 住 宅 課 長	金 子 倫 和
営 繕 課 長	巣 山 昌 博
設 備 室 長	日 高 誠
高速道対策局次長	多 田 昌 志

事務局職員出席者

議事課主査 井尻 隆太
議事課主査 増本 雄一

○武田委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程（案）のとおりでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○武田委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時58分休憩

午前10時0分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が終了した後にお願いいたします。

○松浦商工観光労働部長 商工観光労働部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お手元の常任委員会資料の目次のとおり、新型コロナウイルス感染症に関する景気動向と経済対策の取組状況について私から御説明させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

まず、1の景気動向等の（1）県内の業況判断でございます。

9月に実施いたしました県内企業のアンケート調査の結果をお示ししており、真ん中のグラフは全般的業況のD Iの推移でございます。D Iとは、業況の判断として、アンケート調査の結果で「よい」と答えた企業の割合から、「悪い」と答えた企業の割合を差し引いたものでござい

ます。

グラフの右から3つ目を御覧ください。

2020年の第2四半期の判断でございます。グレーで示しているとおり、よいと答えた企業が8ポイント、下の白抜きで示しているとおり、悪いと答えた企業が60ポイントであり、差引きマイナス52ポイントという状況がありました。その右隣の第3四半期でありますけれども、よいと答えた企業が17ポイント、悪いと答えたところが38ポイントで、差引きマイナス21ポイントありました。一番右端は来期の見通しでございますけれども、数値を見ますと、データとして下げ止まりの傾向が見えているところでございます。

その下に業種別のD Iがございます。全般的な業況、出荷高、経常利益をそれぞれ分けて示しておりますけれども、白抜きが前期の判断、黒塗りが今期の判断、グレーが来期の判断となっています。この中で左側の製造業を見ますと、出荷高、経常利益はそれほど変わらない状況ですので、特に製造業については今後の推移をしっかりと見ていく必要があると感じています。

次に2ページを御覧ください。

(2) 有効求人倍率でございます。

以下の表を御覧いただきますと、令和2年7月から8月にかけて、宮崎県は7月が1.10、8月が1.14となっておりますので、これも下げ止まりの傾向にあると感じています。有効求人数も増えておりますが、今後のコロナの推移が大きく影響すると思っていますので、まだまだ予断を許さない状況だと認識しています。

次に、3ページを御覧ください。

2の取組の進捗状況の主なものについて御説明させていただきます。

(1) 事業の継続への取組の、①中小企業融

資制度による資金繰り支援であります。融資枠1,800億円を確保しておりますけれども、表にありますとおり、保証承諾の実績の計の欄が今年度の上半期で1,320億円余となっておりまして、件数、金額ともにかなり増えている状況でございます。若干の落ち着きは出てきていますけれども、まだ予断を許さない状況だと認識しております。

それから、(2) 地域経済の再始動・活性化に向けた取組でございますけれども、①プレミアム付商品券の発行支援につきましては、6月補正分は、24の市町村において既に発行済みでございます。それから、9月補正分につきましては、発行済みのところはありますけれども、まだまだ準備中の段階でございますので、年末に向けてしっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

次の4ページを御覧ください。

②G o T o E a t キャンペーンのひなた食事券発行支援でございます。発行総額20.8億円という規模でございまして、本日から予約の受付を開始し、11月2日から販売することになります。

それから、観光関係でありますが、③県民旅行応援キャンペーン、それから④隣県との相互の観光誘客「おとなり割」、あるいは、日帰りの県民旅行の促進についても順次進めていますので、利用者もそれなりに増えている状況でございます。

それから、⑤インターネット予約サイトを活用した宿泊割引キャンペーンであります。国のG o T o トラベルのキャンペーンが35%の宿泊割引となっておりまして、これに県が15%を上乗せする形でキャンペーンを開始したところでございます。15%の意味合いでありますけれど

も、旅エチケットなどをしっかりと遵守していただくというか、そこに承諾を頂く形で安心を確保していくというようなキャンペーンでございまして、楽天、じゃらん、それぞれで開始しておりますけれども、最初の売れ行きとしてはかなりよい状況でございます。

5ページをお開きください。

⑦教育旅行の促進でございます。教育委員会にもかなり頑張っていただきました結果、現状では申請件数が114件となっておりますけれども、公立の小学校につきましては、中止・延期を決定した学校以外は、ほぼ県内で検討している状況でございます。また、中学校についても、半分近くが県内で検討していますけれども、まだ結論が出ていません。そういうふうな状況で、予算的には少しきつくなっています。

それから、⑧スポーツ合宿やスポーツイベントへの支援でございますが、特にこれは各市町村での利用が増えてきており、市町村からの期待も高くなっているところでございます。

⑨県産品応援消費キャンペーンであります。店舗での売上げがなかなか厳しい状況でしたので、ネット販売に力を入れてきたところでございます。おかげさまで昨年度の同期で比べますと2倍を超える売上げとなっておりますので、それなりに効果を感じているところでございます。

6ページを御覧ください。

⑪民間主催の物産展開催支援も順次行っていけるところでございます。

(3) 持続可能な経済・社会づくりに向けた取組であります。

①中小企業の販路回復・新分野進出支援、②ものづくり企業への支援は、工場等の環境整備等への支援であります。それから、③中小企業

I C T 技術導入支援は、予算もかなり確保して実施しているところでありますが、反響がよく、既にかなりの件数を決定している状況でございます。

それから、④海外インターネット通販を活用した販路拡大支援であります。海外に直接行って物産展等を開催することができませんので、こういった形での支援も実施しているところでです。

(4) の感染拡大防止・安全対策というところでございます。

②宿泊施設や観光施設等の受入環境整備は、4月補正でお願いをした分でございますけれども、アのとおり、宿泊事業者による感染予防対策や、Wi-Fi環境の整備など、観光が回復していく局面に向けての準備作業をしていくものでございまして、ほぼ予定どおりに実施されたところでございます。

7ページを御覧ください。

イの宿泊施設や観光施設等におけるレベルの高い安全・安心な受け入れ環境整備に対する支援でございますけれども、国のG O T O キャンペーン等により、今後、県外からの誘客等も図っていく必要がある中で、例えば、検温装置を設置するといった高いレベルの環境を整備していくための予算でございまして、順次実施されている状況でございます。

それから、③安全・安心な宮崎のPRでございます。県民の皆様にもそういった取組を実施していることを御理解いただきて、安心して県内の旅行等に行っていただくために、メディア等を通じたPRを行っているところでございます。

(5) 就職・採用活動支援でございますが、対面での企業説明会等がなかなかできない状況

がありますので、インターネットを活用した説明会を7月に実施したところ、多くの皆様に御参加して頂いています。

準備段階のためここには載せていない事業もありますけれども、全体的に経済の再始動に向けた準備はできているのかなと思います。一方で今後の感染状況等も見ていく必要がありますので、適時、的確に対応してまいりたいと考えています。

○武田委員長 執行部の説明が終了いたしました。質疑はありませんか。

○西村委員 個別にいろんな政策を打っていただいて、それなりに成果が出ているものもあるかと思います。D Iは感情的なものもあるかと思いますので、これではなかなか分からぬと思うんですけども、県が春先から先んじて始めていた政策——その後にG O T O も始まったわけですが、特に宿泊施設や飲食店での割引であったり、商品券方式に対して、事業者側からの意見はないですか。

○高橋観光推進課長 事業者からいただいている声としては、例えば、復興割りでは一部の大手のホテルや旅館ばかりに需要が集まってしまい、周辺の中小規模のホテルではなかなか需要が集まらなかつたが、今回の事業については、幅広く恩恵を受けたというような声を頂いているところでございます。

一方で利用者からは、例えば、自分が泊まりたいホテルは既に売り切れてしまい、なかなか泊まりたい施設に泊まれないといったお声もいただきましたので、本日、説明の中でもございましたが、インターネットを活用した予約サイトでのキャンペーンを今月から開始しております、利用者にもしっかりと配慮しながら今後は進めていきたいと考えています。

○西村委員 地場企業にもメリットがないといけないので、それはしっかりと続けていただきたいと思います。もう1点、おとなり割という近隣の県とのタイアップは非常によいと思うんですが、県内の旅行会社ではなかなか予約が取りづらかったり、早く売り切れてしまうようなことが感じられました。私も体験したんですけども、県内の旅行会社を通じてホテルの予約をしようとした際に取りづらい状況があり、ある一定の大きなホテルだと大手旅行会社に対する部屋の配分みたいなものがあるのかなと思って。例えば、全国チェーンの大きなホテルだと、大手の旅行会社がある程度部屋を押さえているような状況があるのではないかなどと思ったところですが、そういった状況はないのでしょうか。

○高橋観光推進課長 今回、大分県とおとなり割という形で、日帰りだけではなくて、宿泊つきのプランについても各中小の旅行会社を通じて取り組んでいます。例えば、宮崎県から大分県へのプランでいいますと、杉乃井ホテルのような有名な大規模ホテルのプランについても一部販売されている状況ですので、大手ホテルはなかなかプランに組み入れられないといったお声を少なくとも私どもには聞いていないところですけれども、引き続きそういう情報収集に努めながら、もしそういった状況があるのであれば、今後はしっかりと改善していきたいと考えています。

○西村委員 先ほどの課長答弁にも、大手のホテルだけではなく、地場のホテルにもだんだんお客様が回ってきている状況とありましたが、そうはいってもやっぱり大手のホテルが非常に強い状況もありますし、今申し上げたとおり、全国規模の旅行会社のほうが予約を取りやすいので、そういう意味では地場企業に対する支

援は継続しないといけない。それに、G o T o トラベルをはじめ、東京都では都民割とか、立て続けにいろんな支援策が手厚く出されています。これが来年の1月末や3月末でぴたっと切れたときに、その後どうなるのかという心配がありますし、また第3波、第4波というのも考えられると思います。先のことを心配してもしょうがないんですけども、コロナの感染拡大を防ぎながら、そういった長期の展望をしっかりと予測して、また、計画なり予算なりを確保していただくようにお願いしたいと思います。

○高橋観光推進課長 委員がおっしゃるとおり、例えばG o T o トラベルは現状の予定で1月31日、場合によっては延長するみたいな話も聞いているところではあるんですけども、そういうものが終わってしまうと反動減というものがあるのではと大変心配している状況でございます。安心・安全を確保するのは大前提でございますが、引き続きそういう反動減をどうするのか、その対応を含めてしっかりと考えていきます。

○西村委員 よろしくお願いします。

○山下委員 1ページのD Iの推移について、やっと形が見えてきたなと思い表を見させていただきましたが、20年の第2四半期が最悪だったんだなと。その頃は中小企業の人たちから、もう大変だということでいろんな相談があったんです。中小企業融資制度による資金繰り支援は無利子で借りやすい条件だということが周知徹底されて、これだけの件数が借りられているわけです。9月補正で1,000億円から1,800億円まで融資枠を広げて、利用者が増えてきていると思うんですが、金融支援の対応期限はいつまでかな。

○長倉経営金融支援室長 県の制度融資による

コロナ対応の貸付けは、12月末までの保証受付分、1月末までの融資実行分となっております。

○山下委員 1,800億円の融資枠を確保していて、今は1,324億円ですから、12月末までの受付ということですので、そこまでの見通しについて皆さん方はどういう判断をされているのか。足りるのか、残るぐらいなのか。

○長倉経営金融支援室長 9月補正で1,800億円の融資枠を議決いただいた段階での見通しとして、6月をピークに徐々に下がっていって、12月受付分までで1,800億円——これは金融機関の今後の見通しについてアンケートを取った中で出てきた数字でございまして、今のところは1,800億円の枠内に収まるのではないかと見ております。

○山下委員 この融資は一度しか借りられないの。

○長倉経営金融支援室長 この制度は2つありますて、全国統一の対応資金と県単独の緊急対策貸付けがございますけれども、上限枠を合わせて6,000万円に設定しております、その枠内であれば何度でも借りられます。

○山下委員 分かりました。保証承諾実績と融資実績の件数に差があって、97%ぐらいかなと思うんですが、この差は融資できなかつたということなのか、あるいは融資の条件整備をしているということでいいのか。融資実績としてはほとんど100%借りられるということかな。

○長倉経営金融支援室長 融資の前提としては、信用保証協会の保証承諾があって、融資実行となります。保証承諾したものについては、ほぼ100%融資が実行されているものと思っております。

○山下委員 分かりました。9月の代表質問で確認したんですが、そのときに1件当たりの貸付金は1,500万円という答弁を頂きました。これ

までの実績の中で1件当たりの貸付金額に変わりはないですか。

○長倉経営金融支援室長 現状では少し下がりまして、1件当たり1,480万円程度になっております。なので、2回目の融資を受ける方の金額の低い部分も出てきているのではないかと、それで全体の平均を下げているのではないかと思っております。

○山下委員 分かりました。救済措置として、この金融政策はすごく効果があったと思うんです。しかし、償還が始まる頃に経済も企業も持ち直しているのか、私はそれを心配しているんです。最近、JALとANAがかなりの負債を抱えて人員削減とか、そういう報道も流れています。そういう企業の経済見通しが2024年、海外からの渡航が正常化するのにはまだ4年かかるという見通しとなっています。そのような状況の中で、しっかりと経営を指導しておかないと、無利子だからということで赤字部分にどんどんあてがっていると、さらに資金繰りが悪くなるわけです。そういう悲劇に遭わないように、商工会、商工会議所と連携して常に経営指導していくなり、経営審査をするなり、そういう相談窓口等も設けながら経営を指導していくことが大事だと思うんですが、その見通しについてお聞きしたいと思います。

○長倉経営金融支援室長 私たちもその辺の懸念は持っておりますて、制度融資と一緒に取り組んでいただいている信用保証協会も大変危惧しているところです。ですので、信用保証協会と今協議をしておりまして、今後の金融支援もなんですが、それ以上に経営改善だとか事業再生の支援を強化していく必要があるということで、事業者の一番近くにいる金融機関の方でありますとか、商工団体の経営指導員の方

々には事業者の状況をいち早くキャッチしてもらって、ちょっと危ないかなというような情報が入れば、事業改善計画をつくったり、事業再生の手助けをする方向に持っていくような仕組みを現在検討しているところでございます。

○山下委員 本県の中小企業は、もともと体力のない零細企業が多いわけですから、悲劇が起こらないようにしっかりとサポートをすると同時に、無利子で融資を受けた人々はこれをビジネスチャンスと思ってさらに新規の事業を開拓していくこうと、そういう意欲ある人たちもいるわけですから、コロナ対策の資金繰りだけではなく、コロナ禍における全体的な産業支援もしっかりと見据えた形で、前向きに取り組める政策の進行など、しっかりと産業育成のほうも考えていただけだとありがたいです。

○外山委員 1点だけ伺います。有効求人倍率はそれとして、山下委員も触れられましたように、大手企業の人員削減とか、あるいは内定・採用の見送りとか、最近になって結構目立っているようですけれども、そういうものが県内の高校生の就職に影響を及ぼしているのでしょうか。

○児玉雇用労働政策課長 今年度の求人の状況等について御説明しますと、例年より1か月遅れて、高校生の場合は10月16日に企業による選考、採用内定が開始されたところです。労働局でとりまとめました8月末時点での高校生の求職・求人等の状況につきましては、県内の求人数については3,367件となっておりまして、昨年同時期の求人数が4,183件でございましたので、2割ほど減少している状況でございます。

また、県内の求職者数は、2,458名となっておりまして、うち県内を希望している高校生は1,532人で、これは逆に昨年度よりも増加して

おります。県外を希望している高校生は926人、これは昨年度が1,033人でしたので、今は減少しているような状況にございます。

昨年度の卒業生については、内定取消しといったようなことはなかったんですけども、求人数についてはやはり大分減ってきてるようなこともあります、私どもは今年度の就職について大変危惧しております。そのため、6月10日付で、知事、労働局長の連名で高校の卒業予定者に対して、早く求人を出してくださいと、あとは7月28日に労働局と経済団体、教育関係者が集まりまして、新卒採用応援事業の説明を行って、早期の求人に向けた要請活動などを実行しているところでございます。内定の状況について、11月末に第1弾が明らかになると聞いておりまして、現状では分からぬところなんですけれども、今後とも関係団体のほうに働きかけを強めてまいりたいと考えております。

○外山委員 有効求人倍率というのは、必要とするところに偏ったときの数字が出るわけです。非常にこの判断は微妙なんですけれども、1.1から1.4になるとしても、全日空をいい例えとして、それを超える人員削減が行われると、数字こそ上がるけれども、採用の人数よりも実質労働者は減っていて、将来的に厳しい環境にあるのかなと思うんです。だから、有効求人倍率というのは判断が非常に難しいです。仮にこれが改善したから経済が好転したとは思えないんです。これがよくなあっても、実際には雇用解雇であるとか人員整理が水面下で進んでいれば、非常に判断は難しいです。先ほどの融資の2年後からの返済開始も心配ですが、いずれにしても、実情というのは、もうこれは心配ばかりしてもしょうがないので、そのときにみんなで努力をして乗り越えるんでしょうけれども、コロナは

本当に厄介です。答弁はいいんですが、有効求人倍率の数字だけをあまりにも過信し過ぎると、ちょっと勘違いする場面があると思います。その辺はもちろんお分かりでしょうから、結構です。

○前屋敷委員 資料の6ページの感染拡大防止・安全対策ですが、②宿泊施設・観光施設等の受入環境整備について、4月補正で予算額が3億円に対して、申請事業者数が264業者で、交付決定額が7,800万円と、非常に利用率が低い状況ですが、この事業の1件当たりの上限は幾らですか。

○高橋観光推進課長 こちらは3億円の内数となっていまして、県民宿泊キャンペーン分がおよそ2億円なので、こちらの受入環境整備には事務費を含め1億円弱ほど配分されている状況でございます。現時点での交付決定額が7,800万円となっていますが、今後、交付決定が増えしていく見込みです。制度自体は30万円を上限としておりまして、例えば、Wi-Fi環境の整備のほかにも、マスクや消毒液の購入ですとか、そういったところについて概算払いで事前にお渡しする形の事業となっています。

○前屋敷委員 では、1億円のうち、交付決定額は7,800万円と見ていいんですか。

○高橋観光推進課長 おっしゃるとおりでございます。

○前屋敷委員 これはネット環境整備ですか。感染防止対策ですか。

○高橋観光推進課長 こちらの事業は、安心・安全の確保という柱立てと、今後の将来的な受入環境の整備という両方の補助メニューを設けていまして、両方合わせた額となっています。

○前屋敷委員 では、予算の2億円分についてはどういう状況ですか。

○高橋観光推進課長 残りの2億円につきましては、4ページの③県民旅行応援キャンペーンに使われています。

○前屋敷委員 それと、7ページの公的施設と民間施設に対する補助について、予算額が11億3,200万円となっているんですけど、公的施設への実績が7施設になっています。具体的にどういう施設で利用されたんですか。

○高橋観光推進課長 まず、公的施設のところにつきましては、例えば、市が持っている観光施設——道の駅とか、そういったところが中心となっています。申請はまだ少ない状況でございますので、引き続き、各事業者ですか各市町村にもしっかりと周知を進めながら、もっと利用していただけるよう努めてまいります。

○前屋敷委員 各施設の上限額は幾らですか。

○高橋観光推進課長 公的施設につきましては、上限40万円で、補助率は2分の1以内です。一方で、民間施設につきましては手厚くしております、上限額60万円、補助率は4分の3と設定させていただいている。

○前屋敷委員 17施設ということで、私は数が少ないかなと思っているんですけど、一定の手持ちがないと全体でどの程度の額になるのかというところがあるので、予算が残るとすればもつと使いやすい形で考えていく必要があるんじゃないかなと。感染対策には十分気をつけないといけないのは前提なんんですけど、Gotoキャンペーンとかいろいろと予算化した以上は有効に活用できるように改善、見直しも図りつつ進めることが必要ではないかなと思います。

○高橋観光推進課長 委員がおっしゃるとおり、しっかりとこの事業を使っていただくことによって、安心・安全の確保を旅行者側だけではなく、受け入れ側にもつくっていただくことが今

後大変重要なになってくると考えております。

先ほど委員がおっしゃった部分ですが、この事業をまだ知らない方がいる可能性がございますので、周知等々にしっかりと努めながら、総じて適切に対応してまいりたいと考えています。

○前屋敷委員 ちょっと前に戻ります。5ページの⑦教育旅行の件ですが、申請件数が114件に対して括弧書きで138校とあるんですけど、これはどんなふうに理解したらいいんでしょうか。

○高橋観光推進課長 こちらにつきましては、複数の学校が共同で修学旅行を行っているケースもございまして、138校のほうは純粋に足し上げた数字で、114件のほうが例えば2つの学校合同であれば1件というふうに換算された数字でございます。

先ほどの7ページのレベルの高い安全・安心な受入れ環境整備につきまして、こちらも11億円の内数でございまして、1億円ほどが予算として配分されていますので、念のために補足をさせていただきます。

○前屋敷委員 1億円が今活用されている。では、残りの10億円はどの分野で使われるんですか。

○高橋観光推進課長 例えば、4ページの⑤インターネット予約サイトを活用した宿泊割引キャンペーンですとか、⑥観光イベント等開催支援のほか、今後はANAやJALとか、そういった交通機関と連携したキャンペーンを考えておりますし、県外に向けた安心・安全のPRに取り組む必要がございますので、そういう予算に残りを充てていく予定でございます。

○前屋敷委員 活用の仕方は分かったんですけど、中身と利用した結果をもう少し分かりやすい形で御説明いただけるといいかなと思いますので、よろしくお願ひします。

○高橋観光推進課長 承知いたしました。

○武田委員長 ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○武田委員長 それでは、以上をもって商工観光労働部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時54分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が終了した後にお願いをいたします。

○明利県土整備部長 県土整備部でございます。よろしくお願ひいたします。

説明に入ります前に、お礼と御報告を申し上げます。

今月16日に開催いたしました宮崎駅西口駅前広場の完成式におきましては、委員会を代表して武田委員長に御出席を頂きました。感謝を申し上げます。

この駅前広場の整備は、アミュプラザみやざきの建設で創出されるにぎわいを宮崎駅から中心市街地につなげることを目的としておりまして、中心市街地の活性化や観光振興の効果が大いに期待されているところでございます。

県議会の皆様におかれましては、引き続き御理解と御支援を頂きますようお願いします。

次に、御報告を2点申し上げます。

まず1点目は、宮崎県住宅供給公社の清算結了についてであります。

宮崎県住宅供給公社につきましては、昨年の11月定例県議会での解散議決の後、今年3月末に国土交通大臣の解散認可を受けまして、その後、

清算人において債権・債務の整理等を行ってまいりましたが、9月末に残余財産として61億円余りの剰余金や県出資金のほか、土地資産等を県に引き渡し、清算が結了しましたので、御報告いたします。

2点目は、新富スマートインターチェンジ(仮称)の新規事業化についてあります。詳細につきましては、後ほど担当の課長より説明させますが、今月23日に国土交通省から東九州自動車道新富スマートインターチェンジの新規事業化が発表されました。これまで御尽力いただきました県議会の皆様に心よりお礼を申し上げます。

この新富スマートインターチェンジの整備により、住民生活の利便性向上や地域産業の活性化が図られますとともに、周辺観光地へのアクセス向上による観光振興や、東九州自動車道を経由するアクセスルート形成による防災機能の向上などの効果が期待されるところでございます。

今後とも、西日本高速道路株式会社や地元新富町と連携を図りながら早期整備に全力で取り組んでまいりますので、引き続き御支援、御協力をお願い申し上げます。

それでは、本日の説明事項についてありますが、商工建設常任委員会資料を御覧ください。

目次にあります新富スマートインターチェンジの新規事業について、担当課長から御説明いたします。

私からの説明は以上でございます。

○国府道路建設課長 道路建設課でございます。商工建設常任委員会資料の1ページをお開きください。

新富スマートインターチェンジにつきまして、先日、国土交通省より新規事業化が発表されま

したので、御報告させていただきます。

まず、1の概要であります。

(1)の経緯についてであります。スマートインターチェンジの整備につきましては、これまで、国土交通省や新富町、西日本高速道路株式会社などとともに準備会や地区協議会を設立し、検討を行ってきたところであり、先月10日に実施計画書を、11日に連結許可申請書を国やNEXCOなどに提出し、先週23日金曜日に新規事業化が決定したところであります。

(2)に事業概要を記載しております。

右の位置図を御覧ください。

新富スマートインターチェンジの連結位置は、赤丸で表示しておりますが、高鍋インターチェンジと西都インターチェンジの中間付近の新富町東畦原地区となっておりまして、県道高鍋高岡線に接続することとしております。

また、接続形式としましては、宮崎方面、延岡方面の上下線それぞれに乗り降りができる本線直結型のフルインターで、全車種が24時間利用可能なETC専用のインターチェンジとなります。

事業の実施につきましては、インターチェンジのゲートから高速道路側の整備をNEXCO、ゲートから県道側の整備を県、インターチェンジの整備に伴い必要となります側道や水路の付け替えを新富町が実施する予定であります。

次に、(3)整備効果であります。

1点目が住民生活の利便性向上であります。スマートインターチェンジの整備によりまして、高速道路へ10分以内に到達する人口が約9,000人増加するなど、日常的に高速道路を利用しやすくなり、住民生活の利便性向上が期待されます。

2点目が地域産業の活性化であります。新富町に建設中のサッカースタジアムへのアクセス

性が向上することや農産物の集荷場所から高速道路までの所要時間が短縮されるなど、地域の活性化や農産物の輸送効率化、販路拡大といった効果が期待されます。

3点目が防災機能の向上であります。大規模災害が発生した際、航空自衛隊新田原基地が救援物資の輸送拠点となります。今回の整備によりまして、新田原基地と高速道路を結ぶ新たなルートが形成されるなど、防災機能の向上が図られます。

4点目が地域観光の活性化であります。新田原古墳群や湯之宮の座論梅など、新富町の観光地へのアクセス性が向上し、地域観光の活性化が期待されます。

次に、2の今後の流れであります。

今回の新規事業化の発表を受けまして、今後、NEXCOや新富町とともに詳細な現地測量や調査設計を進め、事業に必要な用地を取得した上で工事に着手する予定としております。

参考としまして、資料の一番下に、これまで県内に整備されましたスマートインターチェンジ3か所の写真や概要を掲載しております。

最後になりますが、県といたしましては、NEXCOや新富町と連携を図りながら、一日も早い工事完成、供用開始に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

道路建設課の説明は以上であります。

○武田委員長 執行部の説明が終了いたしました。質疑はありませんか。

○日高委員 国富のスマートインターチェンジが整備されて1年がたちました。本当にありがとうございました。今後に向けた開発について、提案されているもの、中止されたもの、いろいろあるんですけども、それとあわせて、今、橋を架けていただいているので、この一帯に

ついては私たち国富町民も大きな希望を持っているところです。今回また新富町にこういった形ができるということも地域としては非常に有効かなと思っていますが、まず1点目です。国富町では1年たちましたけれども、利用台数について、目標値に対してどういった実績が出ているのか。もし数値が分かっていたら、お伺いしたいなと思います。それとあわせて、新富町はどういった目標値を持っておられるのか。まずこの2点についてお伺いしたいと思います。

○国府道路建設課長 まず、国富スマートインターチェンジでございますが、昨年10月に開通したわけですけれども、一日の利用台数が900台ということで計画しております。10月から2月までにつきましては、おおむね900台前後で推移したところでございます。3月からは新型コロナ感染症の影響により減少し、5月は計画900台に対しまして586台に減少したところでございます。現在、7月のデータまでしか手元にございませんけれども、7月に763台ということで、5月以降、6月、7月、それ以降は増加傾向を示しているところでございます。

次に、新富スマートインターチェンジにつきましては、計画台数は、あくまでも計画でございますけれども、1日当たり1,100台で計画しているところでございます。

○日高委員 分かりました。説明にはなかったんですが、事業費はどのくらいの規模になるんですか。それと、これは概算でも構いませんけれども、地元の経費負担はどういった形になるのか。

○国府道路建設課長 事業費につきましては、今後、調査・測量・設計等を行うことになっておりますので、そこで確定していくことになりますが、直近でいいますと、国富スマートイン

ターチェンジにつきましては、事業化から期間として6年かかっておりまして、事業費は36億円でしたので、その辺りが目安になると考えております。

地元負担につきましては、ゲートから高速道路までをNEXCOで負担いたしまして、ゲートから県道までを県で、残りの水路とか、町道の付け替えとかについては町で負担をすることになっております。今後、基本協定を結ぶことになっておりますので、その中で話し合って、受託もできますので、どちらが事業をやるとかそういう負担割合について検討していくことになります。

○日高委員 大体、国富町の上乗せぐらいになると思いますが、結局、県道に接続するということになると、地元負担は相当抑えられます。国富町の場合も宮崎須木線に直結していただいて、地元負担を抑えていただいて本当にありがとうございました。

ちょっと高速道路と離れますけれども、この1年の中に、地域開発ということでいろんな事業者の方々がいろんな計画を持って役場に来られましたけれども、結局、今のところはどれもまだ取捨選択の状況であって決定には至っていません。国富町も高速道路を降りたところがちょうど開けた田んぼになりますので、降りてきました何かそこにあってほしいという—これは国富町民だけではなくてみんながそういう意識を持っていて、いずれ何かができるんだろうなという希望をみんな持っているわけであります。ただ、御承知のように、国富町の場合も、そこは市街化調整区域と市街化区域のちょうど境目のところでありまして、なかなか前向きに開発を進められないようなところもあります。新富町のインターチェンジがどの辺りにできるのか

私はまだ把握しておりませんので、降りたところに何か国富町みたいな計画があるのかどうかは分かりませんけれども、全体的な地域開発の問題を考えると、都市計画法の区割りの見直しを前向きに考えていただきたいなど以前から私たちも考えております。さっきお伺いしたら、昭和43年に都市計画法が制定され、それからずっと同じイメージできているわけでありますので、国富町も市街化調整区域と市街化区域の線引きというのが今までいろんな問題になっています。今回、スマートインターチェンジの外にいろんな施設—その中には、コンビニとかの小規模小売施設ならいいけれども、大きな商業施設は駄目ですとか、そういういろいろな縛りがあります。もうこれだけ年数がたって、都市計画法も当初の目的—市街化を推進する区域、それから農地・田んぼを守る調整区域、それは時代とともに確かに必要だったと思うんです。それがあったからこそ余計な開発もなくなったりし、虫食い状態にもならずここまで来たわけですけれども、将来的に人口も減ることは目に見えているわけですので、今までどおりの都市計画法であっていいのか、県も併せて、ちゃんと国全体として考えるべきかなと思います。ですから、そういうときのことを考えると、将来的に県としてはどういう方向で線引きというものを考えていかれるのか。このまま国の法律の中でやっていきたいと思うんですけども、人口減少の問題、住宅地の問題、それから工業地の問題、にぎわいの問題、地域づくりの問題、そういうことを考えたら、ある程度は緩和してもいいという意見もありますので、今のところはどういう方向で検討されるのか。都市計画法の線引きの問題です。ここをお伺いしたいと思います。

○横山都市計画課長 今の線引きについてのお話でございますけれども、基本的には地元自治体の方々の御意見を伺って、最終的に県が行っており、5年ごとに区域マスタープランの見直しを行う中で判断しております。今現在、来年度に改訂を行う予定にしておりますので、データの整理、それから、最終的には地元自治体との協議をこれから進めてまいる予定です。宮崎広域でいきますと宮崎市と国富町になるわけですけれども、これまで我々がヒアリングしている中では、基本的に線引きという形は今後も維持していきたいと伺っております。今、委員のほうからもお話ししていただきましたが、これまでの一定の効果もございますし、他県において線引きを廃止したこといろいろな課題が出ているところもございますので、県といたしましても、現時点では維持する方向で考えております。

○日高委員 これまでの都市計画法の中でいろんな街づくりが出てきましたが、この法律が浸透してこんなきれいな街づくりができたと思っています。ただ、もう何十年もたっているわけで、将来の人口減少、そういう問題を考えると、考え方の方向性を少し変えていただくといった新たな視点の検討を今後よろしくお願いしたいと思います。

○西村委員 予定地をグーグルの航空写真で見ると、周りに民家や会社があるんですけど、これは設計の状況によっては立ち退きとか、そういう可能性があるのかをお伺いします。立ち退きがあるとどうしても工期が先延ばしになるのではないかなどと思ったものですから。

○国府道路建設課長 ビニールハウス等が近傍にございまして、今後の調査設計によりますけれども、やはり補償物件は出てくると考えてお

り、用地補償等を進めることになると思っております。

○西村委員 住居はあんまり関係ないですか。

○国府道路建設課長 住居も県道沿いにございますけれども、詳細な測量設計等をやらないと、実際にかかるのかがまだ今のところは確定していないところでございます。

○西村委員 分かりました。

○前屋敷委員 ETC専用ということなんですが、門川も専用でしたが、国富も専用ですか。専用を外した場合の利用台数といいますか、利便性は確かにあるんでしょうけど、ETCカードを持っていないと利用できないとなると、幅広く利用していただくにはちょっと支障が出るのかなと思います。その辺の考え方はどんななんですか。安全性の問題もあるのかな。

○国府道路建設課長 スマートインターチェンジといいますのがETC専用のインターチェンジでございまして、それによって維持管理や建設費用を抑えることで計画されておりますので、基本的にはETC専用の整備ということになります。

○前屋敷委員 人件費云々もありますね。分かりました。

○武田委員長 ほかにはないでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○武田委員長 それでは、以上をもって県土整備部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時15分休憩

午前11時16分再開

○武田委員長 その他、何かありませんでしょうか。

令和2年10月26日(月)

[「なし」と呼ぶ者あり]

○武田委員長 それでは、以上をもって本日の
委員会を終了いたします。

午前11時16分閉会

署 名

商工建設常任委員会委員長 武田浩一